

産業廃棄物処理業|財務診断報告書作成 | 中小企業診断士 | 舘 喜久男

産業廃棄物処理業の収集運搬業（積替保管除く）の許可申請に必要な財務診断報告書作成サービス

当社では、産業廃棄物処理業の収集運搬業（積替保管除く）の許可申請を各都道府県へ行うにあたり申請許可等の手引きに従い、今後5年間の収支計画書、資金運用計画書と共に、中小企業診断士による財務診断書を提出するための財務診断サービスを実施しております。

財務診断書内容によっては、経理的基礎を有しないと判断されますので中小企業診断士などの専門家による報告書が必要とされております。

財務診断書への記載事項（例）は次の通りです。

診断する会社の概要

直近3年分の財務諸表に基づく財務診断（安全性、成長性、収益性）

債務超過に至った原因（具体的に記載する）

今後5ヶ年の収支計画

債務超過の改善策

関連資料（各種財務診断資料等）

上記の財務診断書への記載事項について簡単な説明をしておきます。

診断する会社の概要について・会社の概要についての予備診断を行います。沿革、経営者の特質、製品・サービス、業界動向、資本関係、販売状況、購買状況、生産・技術設備状況、労務状況、会社の特色、経営上の問題点など

直近3年分の財務諸表に基づく財務診断（安全性、成長性、収益性）について・直近3年分の財務諸表（貸借対照表（B/S）、損益計算書（P/L）、製造原価報告書）を提出して頂き、分析を行います。

・安全性：流動比率、当座比率、固定比率、固定長期適合率など・成長性：売上高、売上総利益、営業利益、経常利益、自己資本、総資本などから・収益性：総資本対営業利益率、総資本対経常利益率、総資本対当期純利益率、売上高総利益率、総資本回転率など

債務超過に至った原因について 企業が経営危機を招いたことの原因について、企業に関わる当事者である株主、経営者、従業員、親会社、貸し手金融機関の各々の責任を分析していきます。

今後5ヶ年の収支計画、債務超過の改善策について 経営者等の責任の取り方について明確にし、今後5ヶ年の収支計画、改善策について決めていきます。

各都道府県、市町村への届け出内容は異なっております。希望する行政窓口から必要な内容やボリュームをお聞きしたうえで、その組織にあった適切な報告書を作成しております。

申請後の企業再生支援コンサルティング

もちろん、財務診断報告書を作成するだけでなく、その後のサポートとして企業が再生が完了するまで、再生のための経営コンサルティング・サービスも行っております。

産業廃棄物処理業と設備投資の採算性判断

産業廃棄物を処理するためには、処理するための設備投資が必要となります。設備投資は多くの場合、億単位の巨額と投資が必要となります。そして、その経営判断を実行すると、あとあとの経営に深く影響を及ぼしていきます。したがって、設備投資には十分な採算性の検討が必要となります。設備投資に必要な投資額のみならず、その設備を稼働させてどれだけの需要が見込めるのかのバランスで成り立ってきますので、経営が破綻しないように、多面的な検討が必要となります。

ご相談、お問合せ

これまでに多数、実績がございます。お気軽にご相談、[お問合せ](#)ください。